



広報ぬまた お知らせ版



令和6年12月12日発行 第1172号 (1/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町議会からのお知らせ

令和6年第4回定例会が12月17日（火）から開催されますので是非傍聴にお越しください。

なお、定例会はYouTube（ユーチューブ）によるライブ配信を行いますので、来場することが困難な方は是非「北海道沼田町議会」で検索してご覧ください。

また、本定例会の一般質問は17日、午後1時からを予定しており、詳細は後日、町ホームページ及び新聞折込チラシにてお知らせいたします。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

歳末特別警戒（強化期間）が始まります

年末年始の繁忙に加え、火気を使用する機会が多くなります。火災やその他の災害の発生を防ぎ、住民生活の安全確保のため歳末特別警戒を実施します。

■実施期間

- (1) 警戒期間 令和6年12月 1日（日）～24日（火）まで
- (2) 強化期間 令和6年12月25日（水）～31日（火）まで

■重点項目

- (1) 火災予防広報及び人命安全対策の普及
- (2) 消防隊の出動体制の強化
- (3) 消防機械器具の整備点検及び消防水利の確保

沼田支署・沼田消防団で強化期間中、次の活動を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

① ■消防団員による夜間詰所勤務

12月25日～30日 午後8時～午後10時

② ■消防団員による夜間警戒パトロール

沼田町全域を車両巡回

■お問合せ 深川地区消防組合沼田支署予防係 ☎35-2050



年末年始の各施設の開館について

○→通常業務 ■→お休みです

	令和6年12月					令和7年1月						
	27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)
役場	8:45 ~17:15			8:45 ~12:15							8:45 ~17:15	8:45 ~17:15
※役場の業務については休日中、日直（警備員）が対応致します。 緊急等必要に応じ、職員が対応致します。												
ゆめつくる	9:00 ~21:00	9:00 ~21:00	9:00 ~21:00								9:00 ~21:00	9:00 ~21:00
図書館	10:30 ~20:30	9:30 ~17:00	9:30 ~17:00								10:30 ~18:30	10:30 ~18:30
町民会館	9:00 ~21:00	9:00 ~21:00	9:00 ~21:00									9:00 ~21:00
町民 体育館	9:00 ~21:00	9:00 ~21:00	9:00 ~21:00									9:00 ~21:00
ASHIMOIKANKO 高穂 スキー場	10:00 ~21:00	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00	10:00 ~21:00	10:00 ~15:00 ※食堂 は休業			10:00 ~21:00	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00	10:00 ~21:00	10:00 ~21:00
暮らしの あんしん センター	8:30 ~20:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	8:30 ~17:00				9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	8:30 ~20:00	8:30 ~20:00	8:30 ~20:00
トレーニング ルーム	8:30 ~20:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	8:30 ~17:00				9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	8:30 ~20:00	8:30 ~20:00	8:30 ~20:00
なかみち カフェ	10:00 ~15:30										10:00 ~15:30	10:00 ~15:30
沼田厚生 クリニック	[受付] 8:30 ~ 11:30 / 13:15 ~ 16:15											
乗合 タクシー	○	○	○	○				○	○	○	○	○
町営バス	◆幌新線											
	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休		1,2,3, 7,8 便 運休	1,2,3, 7,8 便 運休	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休	1,2,3 便運休
◆東予線												
ゴミ 処理場	◆北空知衛生センター（深川市） 電話 23 - 3584 9:00 ~ 17:00											
	○	○		○					○		○	○

冬休みが始まります。町民・保護者の皆様へお願い

沼田町教育委員会及び沼田町生徒指導委員会から子どもたちの健やかな成長を願い、楽しく充実した冬休みを過ごすため、町民皆さんの温かいサポートをお願いいたします。

		冬休み期間	外出時間
沼田学園	認定こども園 (1号認定)	12月21日(土)	・暗くなる前に自宅に帰りましょう ・左記の時間以降は原則、保護者同伴 をお願いします。
	小学校	から	
	中学校	1月14日(火)	
		午後4時まで 午後6時まで	
学園閉庁日：12月29日(日)～1月3日(金) この期間の小・中学校の緊急連絡先は教育委員会 ☎35-2132			

■冬型の事故防止

雪も多く、見通しが悪くなります。交通事故や落雪事故などに遭わないように子ども達の命を守るため、ご家庭や地域の皆さんで声掛け、見守りをお願いします。

■スマートフォン・ゲーム

SNSのトラブルや事件が増加しています。スマホの使い過ぎによる身体的、精神面での影響も指摘されています。ご家庭で子ども達とスマホやゲームについて話し合う機会を持ちましょう。

■健康管理

健康状態を把握することが重要です。「手洗いの励行」等の感染予防及び免疫力を高めるため「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけるようお願いします。

■あいさつ運動

家族、友人、身近な人、地域の皆さんと「笑顔で気持ちよくあいさつを交わす」ことができる沼田っ子を目指しています。ご協力をお願いします。

■お問合せ 教育委員会教育課学務グループ ☎35-2132

小中学校冬季休業中の町営バス運行について

小中学校の冬季休業中(令和6年12月21日～令和7年1月14日)の町営バス運行について、以下のとおりお知らせいたします。

■幌新線 12月21日～31日→上下線4・5・6・7・8便は運行

1月 2日～ 3日→上下線4・5・6便は運行

1月 4日～14日→上下線4・5・6・7・8便は運行

※土日祝日及び学校休校日の上下線2・3便は運休

※1月1日は全便運休、1月2日・3日の2・3便、7・8便は運休

※上下線1便は当面の間運休

■東予線 全便運休(1月15日から運行します)

※学校休校日・土日祝日は全便運休

■お問合せ 建設課管理グループ ☎35-2116

12月より保険証とマイナンバーカードが一体化 ～保険証の廃止について～

現行の健康保険証は、12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことにより、**保険証の新規発行、再発行が終了**しました。

※今お持ちの保険証は、有効期限まで使用できます。

有効期限が切れる場合でも、必要な方には「資格確認書」が交付されます。

■マイナ保険証をお持ちの方

マイナンバーカードを提示することで医療機関で保険診療を受けられます。

※マイナンバーカードを紛失等した場合、申請により「資格確認書」を交付します。

■マイナ保険証をお持ちでない方

医療機関にかかるときは、今お持ちの保険証(有効期限内)又は保険証に代わる「資格確認書」を提示してください。

■新たに後期高齢者になった方

来年7月末までは、申請不要で「資格確認書」をお届けします。

※「資格確認書」は、75歳になる誕生日の約1週間前に発送を予定しています。

■マイナ保険証をお持ちで、マイナ保険証での受診が困難な方

ご高齢の方や、障害をお持ちの方などで、本人が申請またはご家族が本人に代わり申請いただくことで「資格確認書」をお届けします。

■令和7年8月から(国保・後期年次更新)

・マイナ保険証お持ちの方…資格情報のお知らせを送付します。

・マイナ保険証をお持ちでない方…資格確認書を送付します。

※令和7年7月31日の期限が切れる約1週間前に発送を予定しています。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

詳しくは政府広報オンライン⇒



■マイナ保険証の利用登録の解除ができます

マイナ保険証の利用登録をされた方で、利用登録の解除を希望する方は保険福祉課保険グループへ申請してください。

※持参していただくもの…被保険者証、資格確認書、マイナンバーカード

※代理人申請の場合は解除対象者の押印がある委任状と代理人の本人確認証が必要になります。

■お問合せ

・保健福祉課保険グループ ☎35-2120

・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

「人権心配ごと相談所」を開設します

生活をする中で、困りごとや心配なことがあっても「どこに相談したらよいかわからない」または「相談とまではいかないが、少し話を聞いてほしい」という、皆さんに安心して利用いただける機会として「人権心配ごと相談所」を開設いたします。

秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

■日 時 令和6年12月25日(水) 午後1時～午後3時

■場 所 暮らしの安心センター相談室

■相 談 員 人権擁護委員・民生委員

■そ の 他 当日は電話相談、匿名でも受付ます ☎35-2055

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120



広報ぬまた お知らせ版



令和6年12月12日発行 第1172号(2/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

令和6年度高齢者世帯等福祉灯油代の助成について

町では、高齢者等の暖房に係る経費の負担軽減を図るため、灯油代の助成を実施します。

- 助成内容 令和6年12月1日現在の灯油単価(120円/ℓ)を基準として、100リットル相当額を支給します。
- 申請受付期間 令和7年3月14日(金)まで
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課へお越しください。
ただし、公共料金等を滞納し、計画的に滞納額の解消がなされない者を除く。

対象世帯

『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。

- ※12月1日(基準日)現在、町に居住している(入院者を除く)令和7年3月31日時点の年齢とします。
- 『70歳以上の独居』
- 『世帯全員が65歳以上、かつ70歳以上が1名以上いる世帯』
- 『世帯全員が65歳以上、かつ70歳以上が1名以上いるかつ義務教育期間終了前のお子さんを養育している世帯』
- 『身障手帳1・2級所持者の収入で生計を営んでいる』
- 『義務教育期間終了前のお子さんを養育しているひとり親世帯』
- 『生活保護法による被保護世帯』

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所

「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



「ぬまた町元気応援商品券」について

食料品等多品目の相次ぐ値上げに伴い、町では住民の生活負担の軽減を目的としてとなる町内各商店等でご使用いただける商品券を町民皆さまに郵送にて順次お配りいたしますので、是非ご利用ください。

- 配布枚数 お一人につき500円券を10枚(5,000円分)
- 利用期間 **発行日～令和7年3月15日(土)**
(商品券がお手元に届き次第ご利用になれます。)
- 利用可能店 ポスターのある町内各店舗(店名はHPでご確認下さい)
- 郵送方法 これまでと同様に郵便局員が直接お会いしてお渡しする「ゆうパック」でのお届けとなる為、配達に時間を要する場合がございますので、ご承知おきください。
- 注意事項 本券で商品を購入してもお釣りはできません。
(この他の注意事項については商品券裏面でご確認下さい)
- お問合せ 産業創出課商工観光グループ ☎35-2155

肝炎ウイルス検査を受けましょう!

ウイルス性肝炎は、自覚症状が現れにくい病気です。疲れやすさ、黄疸等の自覚症状を感じる頃には、肝硬変や肝がんに行進しているため、感染の有無を早く知ることが大切です。

下記の日時で肝炎ウイルス検査を実施しますので、是非受診してください。

- ・B型またはC型肝炎ウイルスに汚染された血液や体液を介して感染します。
- ・昭和23年7月1日～昭和63年1月27日までの間に、集団予防接種を受けた方は、注射器の使い回し等が原因で、B型肝炎ウイルスに感染している可能性があります。
- ・平成4年以前に輸血を受けた方や、平成6年以前にフィブリノゲン製剤(血液凝固剤)の投与を受けた方は、C型肝炎ウイルスに感染している可能性があります。

- 日時 令和7年1月14日(火)～令和7年1月29日(水)
(土日及び令和7年1月17日(金)は受診不可)
- 受付時間 8時30分～11時30分/13時15分～15時15分
(火、木は午前のみ)
- 場所 町立沼田厚生クリニック(雨竜郡沼田町南1条1丁目8番25号)
- 対象者 40歳～74歳の方(令和7年4月1日時点の年齢)で、これまでに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。
- 検査方法 問診及び血液検査
- 料金 無料
- 申込方法 令和6年12月27日(金)までに、下記の電話番号にてお申込みください。
- 問い合わせ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

沼田町公営住宅等募集情報

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

■公営住宅申込資格※全て満たすこと。

- ・住宅に困窮しており、政令月収の基準を満たす方
- ・暴力団員ではないこと

※政令月収の基準については住宅により異なります。

また、世帯向け住宅に単身の方でも入居できる場合がありますが、制限がありますので窓口へお問い合わせください。

■世帯向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集 状況
緑町	S56	3LDK	世帯向 17棟 124号室	14,400円～	随時
	S56	3LDK	世帯向 20棟 127号室	11,900円～	
	S57	3LDK	世帯向 22棟 151号室	12,200円～	
	S57	3LDK	世帯向 23棟 156号室	12,200円～	
	H2	3LDK	世帯向 60棟 103号室	15,400円～	
	H7	3LDK	世帯向 D棟 303号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H7	3LDK	世帯向 D棟 305号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H8	3LDK	世帯向 A棟 304号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H8	3LDK	世帯向 A棟 305号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H8	3LDK	世帯向 C棟 302号室	19,500円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	

緑町	H9	3LDK	世帯向け B棟 306号室	19,500円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	随時
	H8	2LDK	世帯向け C棟 102号室	15,900円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	12/27 まで
旭町	S58	3LDK	世帯向け 27棟 21号室	13,100円～	随時

■単身者向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集 状況
スコーレビ レッジ	H4	1K	単身者向 1棟 101号室	35,000円	随時
	H5	1K	単身者向 2棟 101号室	35,000円	
	H5	1K	単身者向 2棟 203号室	35,000円	
	H5	1K	単身者向 2棟 204号室	35,000円	
	H6	1K	単身者向 3棟 104号室	35,000円	
	H6	1K	単身者向 3棟 202号室	35,000円	
コアタウン 21	H9	1LDK	単身者向 A棟 305号室	35,000円 (他に駐車場使用料)	12/27 まで
	H10	1LDK	単身者向 B棟 204号室	35,000円 (他に駐車場使用料)	

※公営住宅は、低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等詳しい内容については下記までお問い合わせください。

※上記の外にも、令和6年能登半島地震に伴う被災者避難用の住宅を用意しておりますので、必要とされる場合はご連絡ください。

詳しくは、沼田町移住定住情報公式サイトをご覧ください。沼田町住民生活課移住定住応援室へお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115



移住定住情報公式サイト



広報ぬまた お知らせ版



令和6年12月12日発行 第1172号 (3/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

固定資産税に関する家屋（住宅・納屋・車庫等） の届出について

次のような場合は、忘れずに住民生活課税務グループまで届け出をしてください。

届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

①建物を新築中また増築中の場合 → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。

②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出が必要です。

③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出が必要です。

（②と③については、登記をされた方は不要です。）

■お問合せ 住民生活課税務グループ ☎35-2115

沼田町職員（一般行政職）の募集について

■募集人員 若干名

■業務内容 一般行政職

■採用年月日 令和7年4月1日付け採用予定

■受験資格 次のすべてに該当する方

①年齢が概ね35歳以下で高等学校卒業以上の学歴を有する方

②第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方

③採用後、沼田町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。

■試験方法 書類選考の後、適性試験・作文試験・面接試験により実施します。

■試験日 令和7年1月16日（木）

■試験会場 沼田町役場（沼田町南一条3丁目6番53号）

■雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による。

■応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。

①履歴書（市販の物で可・写真貼付）

②最終学校の卒業証明書、または卒業証書の写し

③職務経歴書（職務経歴が分かるもの）

※提出書類については、採用選考のみに使用します

■応募期限 令和6年12月27日（金）必着

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南一条3丁目6番53号

総務財政課総務グループ 担当：一戸 ☎35-2111

沼田町職員（消防職）の募集について

■募集人員 若干名

■採用年月日 令和7年4月1日付け採用予定

■受験資格 次のすべてに該当する方

①高等学校以上の学歴を有し、平成6年（1994年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日までに生まれた身体強健な方（令和7年3月卒業見込む）

②大型自動車免許の取得者、または採用後に自費で取得可能な方

③採用後、沼田町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません

■試験方法 適性試験、作文試験、面接試験

■試験日 令和7年1月16日（木）

※詳細は、追って通知します。

※申込み状況により、試験日を変更する場合も追って通知します

■試験会場 沼田町役場（沼田町南一条3丁目6番53号）

※申込み状況により、会場を変更する場合は別途、通知します

■雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による。

■応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。

①履歴書（市販の物で可・写真貼付）

②運転免許証の写し（取得者のみ）、または住民票等の行政機関が発行する個人が証明できる物の写し

③最終学校の卒業証明書、または卒業証書の写し

※提出書類については、採用選考のみに使用します

■応募期限 令和7年1月15日（水）必着

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南一条3丁目6番42号

深川地区消防組合沼田支署消防係 担当：河原 ☎35-2050

令和6年度自衛官募集案内について

■自衛官候補生

受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付を行っています。

試験期日 12月15日（日）～12月16日（月）のうちいずれか1日
（2025年1月以降の試験日につきましては別途お知らせします。）

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■一般曹候補生

受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 12月1日（日）～1月9日（木）

試験期日 1月14日（火）～18日（土）のうちいずれか1日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111



冬の道路を快適にしましょう！

1 道路に雪を出さないでください！

道路に雪を押し出すことにより、交通渋滞し直接交通事故の原因になることがあります。極めて危険です。場合によっては**道路交通法違反**となる場合があります。また、**大型機械等**で道路わきに雪を積み上げないようにご協力ください。

2 道路敷地に物を放置しないでください！

除雪車も一般車両も雪の下物は見えにくく、事故につながる恐れがありますので、道路敷地に物を放置しないようご協力ください。

ごみ等は指定場所に出して下さい。また**収集日以外の日**は**出さない**ようにしましょう。

3 除雪作業車は危険ですから近寄らないでください！

除雪車は作業のため前進後退が繰返されることが多いと共に、雪煙等で視界が悪く、事故につながる恐れがありますので、**絶対に近寄らない**でください。また、道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを越えて作業する場合がありますので、ご注意ください。

4 除雪作業に支障になる駐車はしないでください！

夜間に路上駐車されると作業能率を低下させるばかりでなく、その路線の除雪が不可能となります。場合によっては放置物件として強制撤去し、また状況によっては**道路交通法違反**となる場合があります。

5 雨水枡及びマンホールに雪の投入はしないでください！

道路側溝の雨水枡やマンホールを開けて雪を投入する事は、人が落ちる危険性や交通事故にもつながる危険な行為です。蓋をあけての**雪の投入**は絶対やめましょう。

6 路上でのスキー、そり遊びはさせないでください！

道路や道路際の雪山でスキーやそり遊びをする事は、事故を誘発する原因となります。そのような行為を見かけたときには、**みんなで注意**し事故の防止に努めましょう。

7 異常気象のときは車を使用しないようご協力ください！

近年、大雪や猛吹雪等の異常気象で交通障害に見舞われることが多くなっています。通行不能で路上に置いた車が支障となり除雪できない区間が出て町民生活にも支障がでてきます。**気象情報に注意**し豪雪、暴風雪の日にはできるだけ車を使用しないようにしましょう。

8 間口除雪を業者委託されている方へお願いします！

個人宅の間口除雪をした雪を**私有地（空地）や公共用地へ無断**で搬入することは、近隣トラブルの原因となりますので、必ず土地の所有者や管理者に**許可を得てから搬入**するようお願いいたします。

9 道路沿線に農地等の土地を所有している方へお願い！

郊外の道路では道路幅員や視認性を確保するため、路肩に溜まった雪を路外に投雪する拡幅除雪を行っています。道路確保のため敷地内で処理しきれない箇所については沿道の民有地に投雪させていただく場合がありますので、所有者等の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■お問合せ 建設課技術グループ ☎35-2116

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 12月15日（日）

内科・外科系…深川市立病院（担当医 / 深川第一病院 小松英樹）

☎22-1101

歯科系…押尾歯科医院（砂川市）

☎0125-52-2811

◆ 12月22日（日）

内科・外科系…深川第一病院（担当医 / 町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司）

☎22-1101

歯科系…小西歯科医院（芦別市）

☎0124-23-0102

◆ 12月29日（日）

内科・外科系…深川市立病院（担当医 / 津田こどもクリニック 院長 津田尚也）

☎22-1101

12月12日から12月29日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
12月12日（木）	乳幼児健診	11:00～	すこやかホール
	除雪マナー講習会	16:00～	すこやかホール
17日（火）	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
	月例行政相談所	12:00～	町民会館
20日（金）	元気100倍！教室	10:00～	すこやかホール
	あつたま～る	12:00～	安心センター
23日（月）	脳トレ教室	10:00～	すこやかホール
24日（火）	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン